



令和 7 年 1 0 月 1 4 日
午 後 5 時 0 0 分
第十管区海上保安本部

中国海洋調査船「向陽紅^{こうようこう}22」について（第 2 報）

第 1 報以降、中国海洋調査船「向陽紅 22」に対し当庁巡視船により監視・中止要求を継続していたところ、13 日午後 10 時 55 分頃、同調査船は地理的中間線を西側に航過しました。

以後、同調査船の動静に特異動向が認められれば、改めてお知らせいたします。